



学校だより

令和6年5月31日
東京都立小平特別支援学校
校長 鈴木 愛

肢体不自由教育部門 〒187-0035 小平市小川西町 2-33-1 TEL 042-342-1671

病弱教育部門・武蔵分教室 〒187-0031 小平市小川東町 4-1-1 国立精神・神経医療研究センター病院内
TEL 042-344-4537

個別指導計画のおはなし



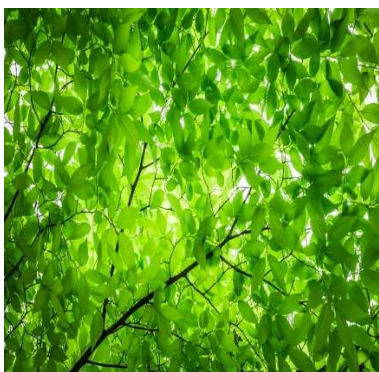
「目には青葉 山ほととぎす 初鰹」俳人・山口 素堂 (やまぐち そどう)

日本には、四季折々の美しい景色や色に味覚、それを表現する美しい言葉があります。ここ10年ほどは、まるで亜熱帯であるかのようなゲリラ豪雨や暑さが取りざたされていますが、やはり真夏に比べれば吹く風も爽やかさを感じます。子供たちには、新緑から力強い緑に葉が生い茂っていく様子、学校周辺でも雀だけでなくツバメやヒバリの鳴き声が聞こえること、旬の食材を使った給食などから、季節が移り変わる様に関心を持ってほしいと、日頃から言葉を選んで話し掛けているところです。

保護者の皆様には、5月の連休明けから個別面談にお越しいただきありがとうございました。今年度のお子様の各授業等におけるねらいや指導内容、手だてについて、担任と充分お話しができたでしょうか。

さて、様々な実態がある児童・生徒の、自立と社会参加を目指す特別支援学校において、一人一人の課題に対して指導目標や手だてを講じることは極めて重要です。そのために活用していくツールが「個別指導計画」です。学校の教育目標や各教科等の年間指導計画で示す「学校が児童・生徒に付けたい力」を、個々の児童・生徒の実態に応じて、より具体的に計画し示すものです。児童・生徒や保護者の方の思いや願いも受け取りながら、今年度の学習内容やねらい、どんな力が付くのか、付いた力をどう使うのか、興味や関心をどこに向けていくのか、などを取りまとめ作成します。当然のことながら各教科等のねらいや指導の手だて、評価規準等も一人一人異なるため、「その子のためだけの計画書」となり、同じものは存在しません。

今や、渡すこと、渡されることが当たり前で、言葉としてもすっかり定着している個別指導計画ですが、全国的には今から25年前、平成11年の学習指導要領において、初めて「自立活動の個別の指導計画を作成すること」と示されました。さらにその10年後、平成21年告示の学習指導要領において「各教科等の指導に当たっては個別の指導計画を作成すること」と示され、ようやく自立活動を含む全ての教科等の個別の指導計画を作成することが定められました。しかし、実は東京都においては全国に先駆け、平成6年から8年までの3年間、心身障害教育開発委員会を中心に個別指導計画の研究を行い、平成9年に「個別指導計画Q&A」という冊子を発行、同年から都立養護学校全児童・生徒の各教科等個別指導計画作成に着手してきた実績があります。



そういった歴史のある個別指導計画ですが、児童・生徒、保護者、担任の多種多様な思いはあるものの、A4用紙の両面刷り1枚だけでは記入できる情報量に限りがあります。担任には「読み手に意図が正確に伝わるよう、簡潔で分かりやすく書く」ことに、こだわりをもって表記するように指導しておりますが、もし分かりにくい表現や、内容への御質問がありましたら御遠慮なく担任までお話しください。これからも、教職員、保護者、外部専門家をはじめとする様々な支援者が、それぞれ連携し、共に手を携えながら子供たちの成長を支えていければと思います。どうぞよろしくお祈りします。

副校長 古山 尚秀

